「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023(愛称:京からはばた く、学びプラン)」に基づく令和4年度の主な取組

京都で学ぶ留学生の受入環境支援・体験交流促進事業

【柱 2 (2)-①留学生の受入れに係る大学の負担軽減への支援(P11)】

【柱3 (4)-②留学生が京都の文化芸術に親しむ機会の創出(P27)】

① 事業概要

入学直後の留学生に行政手続きや生活ルールに係る情報提供等を行う「ウェルカ ム・パッケージ」,京都市の文化施設の見学・体験等の機会を提供する「留学生優待 プログラム | を実施。加えて、R4年度からは新たに京都で学ぶ多様な学生が、京都 ならではの文化芸術や伝統産業に触れる「参加体験型プログラム」を本格実施。

② 令和 4 年度取組内容

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、留学生に必要な行政手続きや生活ル ール、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等に係る情報提供を実施する など、入学直後の留学生に対する支援メニューを一連のパッケージとして提供する ことで不安を解消し、留学生にとって1日も早い学びの環境の提供により、さらな る留学生の呼び込み及び卒業後の京都への定着につなげていく。

2 ふるさと納税を活用した大学における地域連携等推進事業【新規】

【柱3 (1)-④ふるさと納税寄付金における学生応援メニューの開設(P21)】

【柱 5 (4)-①大学と理域の連携強化(P39) 】 など

事業概要

「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力向上に向け、ふるさと納税を活用し、 大学・学生と地域の連携強化等を図るため、本市と取組に御賛同いただいた大学及び 短期大学との間で、「ふるさと納税を活用した大学・学生と地域の連携強化等に関す る協定(※)」を締結。

本事業において、連携協定に基づき本市が収入するふるさと納税寄付金を活用し、 各大学が実施する地域連携等の取組の後押しを行う。

ふるさと納税を活用した大学・学生と地域の連携強化等に関する協定 (協定内容)

- ふるさと納税の活用促進に関すること
- 大学・学生と地域の連携強化等に関すること など

(協定に基づく取組の概要)

本市ふるさと納税における応援メニューを開設し、各大学には卒業生や在学生の保護者等を対象に、応援メニューへの寄付を広く呼び掛けていただく。 応援メニューに集まった寄付については、本市や各大学における地域連携等の取組に活用することで、本市と大学が協働して、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力 向上を目指す。

令和3年度:3大学(大谷大学,京都女子大学,京都橘大学) 令和4年度:上記3大学を含む,24大学・短期大学

② 令和 4 年度取組内容

令和3年度に収入した寄付金を活用し、大谷大学、京都女子大学、京都橘大学が 実施する地域連携等の取組の後押しを行う。寄付金を活用する具体的な取組につい ては、今後、本市において要綱等を作成し、その要綱等を踏まえて各大学から申請 していただく。

また,すでに取組を開始している3大学(大谷大学,京都女子大学,京都橘大学)に加え,新たに取組に御賛同いただいた21大学・短期大学と連携協定を締結し,計24大学・短期大学で,「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力向上に努めていく。

(参考) 連携大学(24大学・短期大学)

池坊短期大学	大谷大学	京都外国語大学
京都外国語短期大学	京都華頂大学	華頂短期大学
京都芸術大学	京都光華女子大学	京都光華女子大学短期大学部
京都産業大学	京都情報大学院大学	京都女子大学
京都精華大学	京都先端科学大学	京都橘大学
京都ノートルダム女子大学	嵯峨美術大学	嵯峨美術短期大学
種智院大学	佛教大学	平安女学院大学
立命館大学	龍谷大学	龍谷大学短期大学部

3 地域企業と連携した次代の京都の担い手育成事業

【柱 4 (1)-①地域企業と連携した担い手育成(P29)】

① 事業概要

大学や国籍の垣根を超えた多様な学生・留学生がチームで、京都企業と連携して 課題に取り組む PBL プログラムを実施。

本事業の参加者について,就職した学生のうち約3割は京都企業へ就職するなど, 京都企業との縁を得た学生の京都での就職率が高くなる傾向にある。

(参考) 京都府内大学生の府内就職割合

令和2年3月卒:18.7%

※ 令和2年度「京都府総合計画・京都府地域創生戦略」実施状況報告書より

② 令和 4 年度取組内容

「留学生就職サポート事業」と「京都企業と連携した次代の京都を担う人財(担い手)の育成事業」を統合し、従来のPBLに加え、留学生を含む学生が就職活動前の早い段階から、京都企業を出会い・知るきっかけづくりの場を新たに設ける。

4 The Future of KYOTO AWARD

【柱 4 (1)-3地域企業と学生の出会いの場づくり(P31)】

① 事業概要

学生の市内定着,市内企業就職に向け,企業と学生を繋ぐ取組として,令和3年1 2月に「The Future of KYOTO AWARD」を創設し、民間企業と連携して学生主体の地域課題解決の取組を実施する。

本取組は、学生自らが地域課題を発掘し、解決策の検討・提案、実践までを行う。 賛同企業には、提案採択の際の審査・表彰、また、実践の際には、助言等の御協力を いただき、学生の成長を一緒に応援いただく。

② 令和 4 年度取組内容

SDGs の理念のもと、地域課題の解決や若者等の学びと成長、地域社会の活性化などを進めることを目的に連携協定を締結している、京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫及び日本たばこ産業の4社が本市とともに当初の賛同企業として参画しており、引き続き、賛同企業を募りながら、学生による地域の課題解決の取組を進めることで、学生を応援していく。

<スケジュール>

令和3年12月23日 事業創設及び賛同企業の募集

令和3年12月~ 替同企業募集

令和4年 3月中 実行委員会発足

4月 学生への周知

11月 「The Future of KYOTO AWARD」表彰式

12月~ 受賞した取組の実践

令和5年 3月 受賞した取組を踏まえた、関係機関への提言

予定

5 リカレント教育の推進支援、実施に向けた検討【新規】

【柱 5 (1)-(1)リカレント教育(職業人・社会人向けの教育プログラム)等の実施・充実(P33)】

① 事業概要

各大学等が実施するプログラムを共有したうえで, リカレント教育の推進に向けた支援策を検討・実施する。

② 令和 4 年度取組内容

- ・ 各大学のリカレント教育情報を網羅できるポータルサイト(あるいはそれに準 ずるもの)を導入し、運営を開始する。
- ・ 大学コンソーシアム京都主催のリカレントプログラム「データサイエンス講座」 「現代の教養講座」を開講する。
- ・ 令和5年度にさらに1プログラム開講するための検討を行う。

(参考) 令和4年度リカレントプログラム

講座名	講座の内容
データサイエンス	様々な分野で注目を集めているデータサイエンスを大学講師の直接指導に
	より実践的に学ぶ。
現代の教養講座	世界中が注目する宇宙移住に関する最先端の知見を、科学技術、医療、法律
	など幅広い視点から学ぶ。

6 大学のまち交流センター管理運営

【柱1 (1)-⑤京都市大学のまち交流センター(愛称:キャンパスプラザ京都)の利用促進(P2)】

① 事業概要

大学における学術研究の成果,その他の知的資産を活用することにより,豊かな地域社会の形成に資するため,大学相互の間及び大学と産業界,地域社会等との間の連携・交流を促進する活動等に活用。

新型コロナウイルス感染症により、まん延防止等重点措置区域指定や、緊急事態 宣言の発令に合わせた京都府の措置内容等に準じ、貸会議室の全日使用停止や夜間 の使用停止を行った。

<入館者数(実績)について>

30 年度: 378, 341 人 元年度: 349, 515 人 2 年度: 164, 720 人

② 令和 4 年度取組内容

新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視しつつ、研修等の実施による窓口対応力の向上及び使用者ニーズの継続把握等の実施により、使用者サービスの向上に努めるとともに、一人でも多くの大学関係者に、京都市大学のまち交流センターの存在や重要性を改めて認知いただき足を運んでいただけるよう、努めていく。